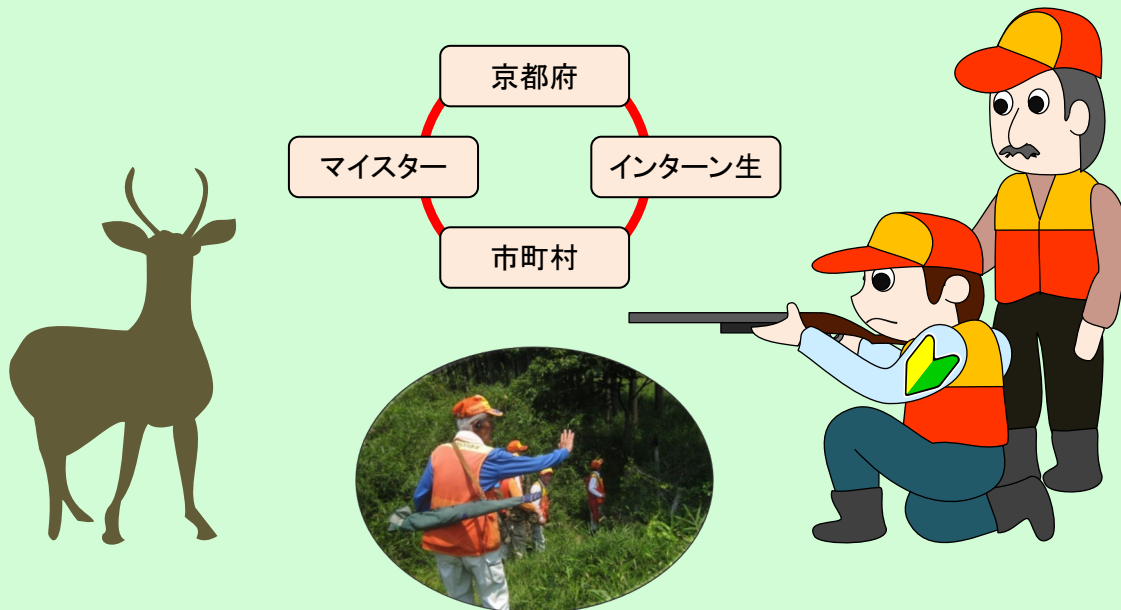


インターンマイスター制度による人材育成(京都府内全域)

- 京都府は市町村の有害鳥獣捕獲員育成のため、平成23年度から京都府猟友会の協力を得て人材育成を開始
- 京都府が狩猟熟練者の基準を設けマイスターとして認定し、狩猟初心者インターン生として銃猟、わな猟別で狩猟期に現地での実技講習を実施(銃猟は5回/年、わな猟は3回/年)
- 有害鳥獣捕獲員の確保や狩猟捕獲頭数の増加等に寄与

取組内容

- マイスターがインターン生に対して、狩猟のマナー、銃の取り扱い、安全確認、共猟の注意事項、捕獲個体の解体等について指導
- 受講したインターン生は、捕獲技術等が身につく上、メリットとして有害鳥獣捕獲班員に優先的に選定



成果

- インターンに参加することで捕獲技術だけでなく、ハンターのコミュニティと狩猟初心者との連携が強化
- シカの捕獲頭数は平成22年度からほぼ倍増し、令和2年度は過去最高を記録
- 農作物被害額も減少傾向

今後

- インターン修了後も、捕獲技術や狩猟のノウハウに係る情報交換会、仲間づくりなどができる交流を推進

インターンマイスター制度による人材育成(京都府内全域)

きっかけ・背景

- 有害鳥獣捕獲員の高齢化、減少
- 若者の狩猟免許取得が増加

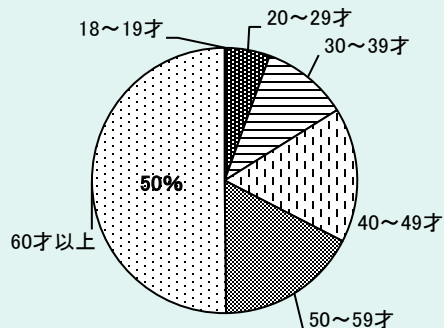
課題

- 狩猟者登録件数が減少傾向
- 実際の狩猟に参画するきっかけや狩猟技術を取得する機会が無いことへの対応

Step1 事業創設

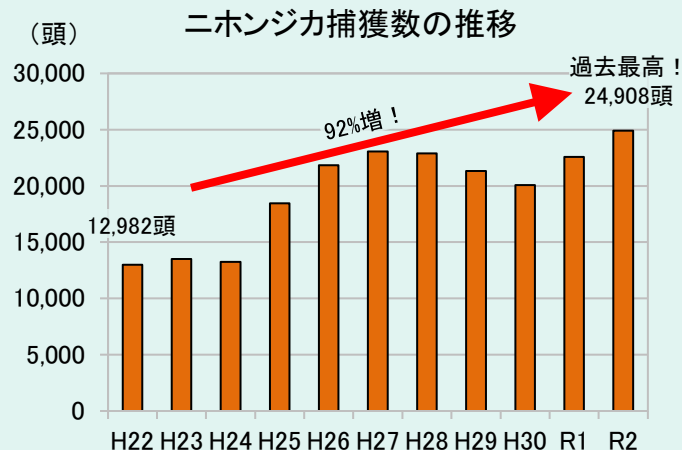
- 京都府猟友会と調整の上、講師となるマイスターを創設
- 有害鳥獣捕獲員の選定基準を緩和

令和2年度年齢別狩猟免許取得者割合



60歳以上の割合は平成23年度の66%から50%に減少

令和2年度は過去最高の捕獲数！



Step2 事業拡大、見直し

- 若者のわな猟免許取得者の増加傾向を受け、わな猟マイスターを追加
- 捕獲個体解体作業をメニューに追加

取組の特色

- 熟練狩猟者とマンツーマンで実技講習を行うことで、狩猟マナーや捕獲技術の早期向上が可能
- インターン生の講習参加の利便性を考慮し、住所地付近で実習できるよう、マイスターを府内各地に配置

取組による成果・効果

- 年間約20名の有害鳥獣捕獲員の確保
- 減少傾向であった狩猟者登録件数の下げ止まり
- 若者の中山間地域における獣害の現状認識の向上
- 令和2年度のニホンジカ捕獲数が過去最高を記録
- 農作物被害額の確実な減少